

家族状況

氏名 (続柄)	住所	電話番号	職業	年齢

特例入所該当理由 (※ 要介護1、要介護2の方は該当項目を選んで下さい)

1	<input type="checkbox"/> 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に観られる
2	<input type="checkbox"/> 知的障害・精神障害を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に観られる
3	<input type="checkbox"/> 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である
4	<input type="checkbox"/> 単身赴任である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できずかつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である
具体的な状況	

特別養護老人ホーム 白浦茜荘の入所指針の説明を受け、次のことについて同意します。

1. 入所申込書に必要な「介護認定調査に係る情報」を市町村から得ること。
2. 入所申込に必要な「ケアプランに関する情報」を居宅介護支援事業所から得ること。
3. 市町村から要求があった場合、この申込み情報を市町村へ提供すること。

令和 年 月 日

氏名 ㊞

受付 令和 年 月 日

受付職員

入所申込者入所判定に係る個別事情調書

1. 身体上又は精神上の要因

(1) 認知症による日常生活自立度

- <認知症の有無> なし
 有り

<有りの場合、それは、次のどれに当てはまりますか。当てはまる項目の番号一つに丸をつけてください>

- 1 軽いもの忘れなどが見られるが、日常生活はほぼ自立している。
- 2 家庭外で、たびたび道に迷う、買い物や金銭管理などそれまでできていたことにミスが目立つ等日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少みられるが誰かが注意していれば自立できる。
- 3 家庭内でも、服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との応対など一人で留守番ができない等日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少みられるが誰かが注意していれば自立できる。
- 4 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない、時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ介護を必要とする。
それは、日中を中心として見られる。
それは、夜間を中心として見られる。
- 5 4のような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- 6 その他、著しい精神症状や問題行動或いは重篤な身体疾患が見られ専門医療を必要とする。

(2) 障害等による日常生活の自立度

- 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、一人で外出できる。
- 屋内での生活はほぼ自立しているが、介助なしには外出できない。
- 屋内での生活は、何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主であるが、一人で座ることができる。
- 一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替え入浴等において介助を要する。

(3) 主たる介護者の状況

- 就労中 育児中 病弱 他に介護している